

さいたま市告示第 169 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 13 年さいたま市条例第 205 号）第 10 条第 1 項により自転車を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 1 月 30 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 8 年 1 月 23 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 26 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/01/19	南浦和駅東口	埼玉県警23-231397400	S3WB03138		
2026/01/19	南浦和駅西口	埼玉県警25-252463429	K1LK08607		
2026/01/19	武蔵浦和駅	万世橋A 76539	GC7G05994		
2026/01/19	浦和駅東口	埼玉県警21-???698???	A21AD34588		
2026/01/19	浦和駅西口	埼玉県警18-8306311	TF1A19794		
2026/01/19	中浦和駅	埼玉県警23-233242322	S3WG07377		
2026/01/19	中浦和駅	埼玉県警25-251995494	STF002993		
2026/01/19	与野本町駅	埼玉県警13-3291516	KAC0346407		
2026/01/20	浦和駅西口	埼玉県警93-3109715	2H60995		
2026/01/20	南与野駅	埼玉県警18-8319599	XL13053043		
2026/01/20	南与野駅	埼玉県警26-260699520	SNZA00029		
2026/01/22	浦和駅西口	不明	OS20F00765		
2026/01/23	南浦和駅東口	埼玉県警18-8182816	SSB302448		
2026/01/23	南浦和駅東口	埼玉県警01-1386761	OW07679		
2026/01/23	与野駅西口	埼玉県警23-233530220	A23AF54741		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/01/19	大宮駅東口	埼玉県警18-8377261	S1806214		
2026/01/19	大宮駅東口	不明	K8K04715		
2026/01/19	大宮駅東口	埼玉県警24-243669650	SYH011681		
2026/01/19	岩槻駅	埼玉県警25-253130636	SZH305888		
2026/01/19	岩槻駅	埼玉県警22-220072851	LZ1F00211		
2026/01/20	大宮駅西口	埼玉県警25-252099310	S1562128		
2026/01/20	新都心駅西口	埼玉県警09-9589139	CD09I04644		
2026/01/20	新都心駅西口	埼玉県警25-251995060	STTCY22129		
2026/01/22	大宮駅東口	埼玉県警21-212355003	A20PK30354		
2026/01/23	大宮駅西口	埼玉県警22-224018738	S226S19685		

保管告示台帳(原動機付自転車)

No	撤去年月日	撤去場所	車両番号	車種	色	保管場所	車体番号
1	2026.1.19	西浦和駅	不明	PHOENIX	黒	新開保管所	357822409108231

合計：26台

告示期限 令和8年2月13日